

2026年4月2日
全国港湾25発第76号

一般社団法人 日本港運協会
会長 久保昌三 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 竹内



26 春闘中央港湾団交 回答促進のための実力行使の通告

第3回中央港湾団交(3月26日開催)における、26 港湾春闘要求に対する貴意回答を不満とし、第4回中央港湾団交での回答を促進するために下記のストライキ行動を実施することを通告します。

この本行動は、全日本港湾運輸労働組合同盟と連携した行動であることを付言します。

記

1. 実力行使の内容について

(1) 実施日時 2026年4月13日(月)以降無期限の夜荷役拒否
18時00分より翌日の始業時まで(土・日を含む)

(2) 行動対象 全港・全職種

ただし、以下については、対象外とする。

- ① 東北東方沖地震からの復旧・復興の最中にある八戸港
- ② 生活航路(離島航路)
- ③ 備蓄石油の放出に係る荷役

(3) 行動内容 就労拒否並びに荷役阻止、及び抜港船などスト破り行為への抗議行動

2. また、26 春闘要求に係る今後の回答如何によっては、上記行動以降の上積みの実力行使もあることを付言します。

3. なお、本通告に基づく争議行為中であっても、団体交渉に応じる用意のある旨を申し添えます。

以上

<写> 国土交通省・厚生労働省